

第 3 期中期目標骨子案

前文

- ・ 今後も政策的医療の提供に取り組むとともに、地域医療構想を踏まえた地域にふさわしい医療機能の構築、連携等を推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に貢献について、市民病院としての役割を推進
- ・ 4 病院体制として効率的な病院運営を実施
- ・ 様々な環境の変化に対応し、長期的視点に立った安定的かつ質の高い経営を推進

第 1 中期目標の期間

平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間

第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

【医療機能の構築・連携】

地域医療構想を踏まえた医療機能の構築・連携を実現するための 4 病院の役割

(中央市民病院) 市全域の基幹病院

(西市民病院) 市街地西部(兵庫区、長田区及び須磨区)の中核病院

(西神戸医療センター) 神戸西地域(須磨区、垂水区及び西区)の中核病院

(神戸アイセンター病院) 眼科領域における基幹病院

1 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供(新規)

- ア 市民の生命と健康を守るため、救命救急センターとして断らない救急を徹底
- イ 総合周産期母子医療センターとして、小児・周産期医療を安定的に提供
- ウ 感染症指定医療機関としての役割
- エ 地域がん診療連携拠点病院としての役割および 5 疾病への対応
- オ 神戸医療産業都市における中核機関としての高度医療・専門医療の実施
- カ 治験・臨床研究実施体制を更に拡充し、市民に最先端の医療をいち早く提供
- キ 経常収支目標の達成

2 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供(新規)

- ア 年間を通じた 24 時間体制での救急医療の提供
- イ 市街地西部の中核病院として、小児・周産期医療を安定的に提供
- ウ 認知症対策のより一層の強化
- エ 市民の健康格差縮小に向けた、地域医療機関及び市関連施設と連携した取り組み
- オ 経常収支目標の達成

3 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供（新規）

- ア 年間を通じた 24 時間体制での救急医療の提供と小児救急医療の安定的な提供
- イ 神戸西地域の中核病院として、小児・周産期医療を安定的に提供
- ウ 市内唯一の結核病棟を有する総合病院として、結核医療における中核的機能の維持
- エ 地域がん診療連携拠点病院として機能を強化
- オ 経常収支目標の達成

4 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供（新規）

- ア 神戸医療産業都市における臨床機関として、眼疾患に関する標準医療、高度医療を提供
- イ 眼疾患に関する臨床研究及び治験に取り組み、市民に最先端の医療をいち早く提供
- ウ ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）との緊密な連携
- エ 経常収支目標の達成

5 市民病院としての役割における共通事項

(1) 災害時における市民病院としての役割

- ・これまでの教訓を生かし、災害時における病院機能の維持
- ・迅速かつ適切な初動対応に備える体制づくりや訓練の実施
- ・神戸市地域防災計画などに基づき市長の求めに応じて対応

(2) 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

- ・医療安全文化の醸成、医師をはじめとした全職種によるインシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析の実施など、医療安全対策の徹底
- ・クリニカルパスの充実と活用
- ・DPCによる診療情報のデータの活用、臨床評価指標などの設定、分析

(3) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の維持

- ・インフォームド・コンセントの徹底
- ・患者のニーズを的確に把握し、患者及びその家族の立場を踏まえた患者に対するサービスの向上

(4) 市民への情報発信

- ・経営状況等も含め、ホームページ等による分かりやすい情報提供の実施
- ・健康づくりのための情報発信

(5) 地域包括ケアシステムへの貢献

- ・各病院の機能に応じた、本市の地域包括ケアシステム構築に向けた施策への貢献
- ・地域の介護・福祉施設等との連携強化による医療・介護・福祉間の切れ目のないサービスの提供

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標に関する事項

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 優れた専門職の確保及び職員の能力向上等への取組み

- ・ 優秀な医師，質の高い看護師など医療職を始めとする，優れた専門職の確保
- ・ 病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るための人材育成の取組みの実施
- ・ 特に，病院経営や臨床研究に必要な専門知識を持つ人材育成の取組みの実施

(2) 人材育成等における地域貢献

- ・ 臨床研修医及び専攻医の受入れ及び看護学生の受入れに努めるなど，教育病院としての役割を果たす取組みの実施
- ・ 地域医療機関への研修実施など地域全体の医療の質の向上に向けた取組みの実施

(3) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

- ・ 職員の貢献度が適正に評価される人事給与制度の構築
- ・ 業務改善及びワーク・ライフ・バランス確保に向けた取組みによる働き方改革の推進

2 効率的な業務運営体制の構築（新規）

(1) 4病院体制におけるガバナンスの発揮

- ・ 中期目標及び中期計画達成のために，4病院体制におけるガバナンスを発揮
- ・ コンプライアンスの徹底、業務運営の透明化の推進
- ・ 経営に関する状況や問題点を全職員が共有し，P D C Aサイクルを確実に実施

(2) 市民病院間における情報連携体制の強化

- ・ 4病院体制における総合的な医療情報システムの最適な情報連携を目指した取組み

第4 財務内容の改善に関する目標に関する事項

1 安定的な経営基盤の維持

(1) 収入の確保及び費用の合理化

- ・ 新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理及び高度医療機器の効率的な運用
- ・ 診療報酬改定に的確かつ速やかに対応
- ・ 4病院体制のメリットを生かした費用の削減やコストの徹底管理
- ・ 業務内容や委託業務等の見直しによる費用の合理化及び業務の効率化

(2) 計画的な投資の実施

- ・ 4病院の役割や社会情勢の変化，市民ニーズ等を踏まえた的確な投資の検討
- ・ 収支のバランスが取れるよう計画的な投資の実施及び実施後の効果を検証